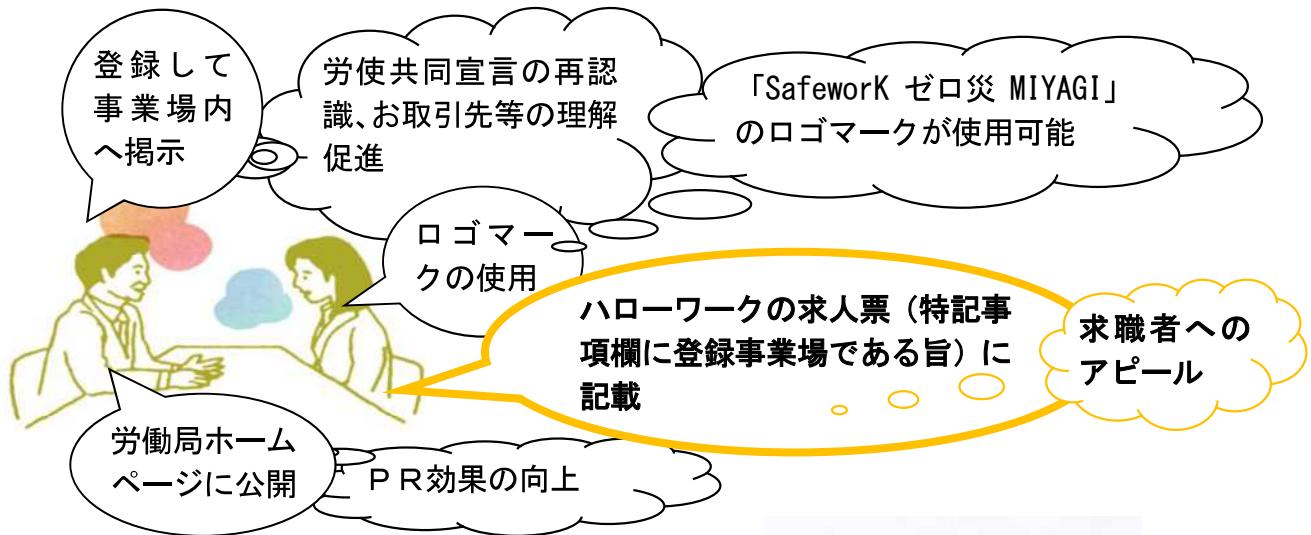


## 「Safe work 向上宣言」登録のご案内



「Safe work 向上宣言」は、労働災害を防止し労働者が健康で安全に働くことができる職場環境を促進するため、事業者と労働者が共同で宣言する取組です。

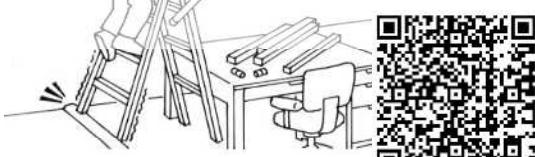
「Safe work 向上宣言」に取り組むことにより、安心・安全・快適な職場づくりへの意識改革及び気運の醸成が向上するほか、全てのステークホルダーが一丸となって健康で安全に働くことができる職場環境の実現が期待できます。

更にハローワークの求人票の特記事項欄に登録事業場である旨記載できるので、求職者にアピールすることができます。

登録をするためには、宮城労働局のホームページ（トップページ）から「Safe work 向上宣言」特設ページにアクセスして、所定の様式によりメールでお申込みください。内容審査後、メールにより登録番号を通知して労働局のホームページに公開されます（例：介護業界の場合、介護する側・される側双方に安全で安心な介護を提供するノーリフトケアによる労働災害防止に取り組んでいることを宣言に含めることで、内外へのPRにもつながります）。

宮城労働局ホームページ（「Safe work 向上宣言」特設ページ）

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/news20200601safeworkkojo-0saimiyagi.html>



「SafeworK 向上宣言」の登録に当たっては、お近くの労働基準監督署や次の労働災害防止団体等で登録のための支援を行っていますので、お気軽にご相談ください。

#### 【登録支援を行っている労働災害防止団体等】

中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンターの「安全衛生サポート事業」を無料でご利用いただける場合があります。「SafeworK 向上宣言」登録のご相談や安全衛生に関する困りごとについて、知識・経験豊富な安全衛生の専門家が無料で相談に応じますので、安全衛生サポート事業も併せてご利用ください。

